

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 園田 直樹



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
6SNE1SA00020		6SPA1A20008 0001					
品名 または 件名							
目達原233号建物昇降機保守点検							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	EA						
納地または工事場所				引渡場所			
九州補給処							
搬入場所				納期または工期			
目達原駐屯地				令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和8年2月17日(火)9時30分 九州補給処総務部管理課糧食班幹部食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」は令和7・8・9年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

- ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和8年2月24日(火)09時30分に再度入札を実施する。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

- ア 契約金額が100万円以上は請書、250万円を超える場合は契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「部分払いに関する特約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、入札期日の前日令和8年2月16日(月)17時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。
掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- キ 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面サイズ7.0インチ以上)の持込は禁止

(7) 公告掲示場所




- ア 目達原駐屯地調達会計部
- イ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdwae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

- ア 住所等
〒842-0032
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- イ 入札に関すること
九州補給処調達会計部契約課 第2契約班 担当 大川 (内線2318)
- ウ 仕様書に関すること
九州補給処総務部管理課営繕班 担当 栗森 (内線2257)

表紙共3枚

件名：目達原233号建物昇降機保守点検

件名	目達原233号建物昇降機保守点検	図面番号	1/3
図名	表紙	縮尺	—
総務部長	管理課長 菅澤班長 工事企画		担当
			
	九州補給処 総務部 管理課		R8.1.14

仕様書

- 1 件名：目達原233号建物昇降機保守点検
- 2 場所：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7番1 陸上自衛隊 目達原駐屯地
- 3 期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 4 概要：233号建物(管制塔)昇降機1機の定期点検フルメンテナンスを実施する。

233号建物昇降機仕様

製造者名	ダイコー	種	ダイコー
型式	ロープ式マシナールーム型	出入口寸法	巾 800mm 高さ2,100mm
制御方法	可変電圧可変周波数制御方式	戸開閉方式	二枚両引電動式
機種	機械式レススリプ用エレベータ	電源	18kg/m AC200V 60Hz
用途・号機	乗用 1機	電動機	3.7kw 20A
定格荷重	600kg (定員6名)	緩衝器	ばね式
定格速度	60m/min	緩衝器	ばね式
運転操作方法	乗合全自動方式	常用止め	ばね式
停止階段数	1階～4階 4箇所	その他	
出入口の数	4箇所 同方向		
昇降工程	1, 2, 3, 5, 0 m		
かご内法	間口1,400mm 奥行1,100mm		
その他	地震管制運転装置 普通級 火災時管制運転装置 停電時自動着床装置		

5 一般事項

- (1) 本保守点検は特記事項によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書及び解説(最新版)」、国土交通省の告示「昇降機の適切な維持管理に関する指針」(エレベータ保守・点検業務標準契約書)に定めるところによる。
- (2) 本保守点検は(1)によるもののほか、年度内に必要に応じて実施すること。
- (3) 請負者は本仕様書及び現場において、不明な点が生じた場合、監督官と調整すること。
- (4) 請負者は本保守点検に際し、既設物等を汚損した場合は、速やかに原形に復旧すること。
- (5) 請負者は本保守点検にあたり、現場の整理整頓、安全管理に努めること。

6 特記事項

- (1) 定期点検の内容については、下表によるものとし、各部の点検及び調整を実施する。

点検項目(毎月分)

1 昇降路・ピット	2 かご室
(1) 環境状態	(16) かご運転状況
(2) 主・調速機ロープ	(17) 外部連絡装置
(3) ガイドレール	(18) 扉の安全装置(セフティシュー) 光電装置
(4) つり合いおもり	(19) 停電灯装置
(5) 非常停止装置	(20) かご内装・照明・ファン
(6) 移動ケーブール	(21) かご操作盤・表示器
(7) 下部リミットスイッチ	(22) 扉の開閉状態
(8) 緩衝器(パツプアア)	(23) かご上環境状態
(9) 各アংশンブローリー	(24) かご上安全停止スイッチ
(10) はかり装置	(25) ガイドシュー・ローラー
(11) そらせ車	(26) 上部リミットスイッチ
(12) 調速機	(27) 給油器
(13) 巻上機・電動機	(28) かごの壁又は開い、天井及び床
(14) ブレーキ	(29) かごの扉のスイッチ
(15) 受電盤・開閉盤	(30) 床合わせ補正装置及び着床装置
	(31) 用途、積載量及び最大定員の標識
	(32) かごの扉及び敷居

3 乗場

- (1) かご着床状態
- (2) 乗場の扉・敷居
- (3) 扉の開閉状況
- (4) ドアインターロックスイッチ
- (5) 操作盤・表示器

4 付加装置(オプション)

- (1) 地震管制運転装置
- (2) 停電管制運転装置
- (3) 火災管制運転装置

5 機械室(機械室を有しないエレベーターにあつては、共通)

- (1) 速度 定格速度
- (2) 制御器 開閉器及び遮断機
- (3) 制御器 接触機、継電器及び運転制御用基盤

6 共通

- (1) 換気設備等
- (2) 主索の張り

点検項目(年1回)

- 1 機械室(機械室を有しないエレベーターにあつては、共通)
 - (1) 救出装置
 - (2) 制御器 ヒューズ
 - (3) 制御器 絶縁 電動発電機の回路(300V以下)
 - (4) 制御器 設地
 - (5) 巻上機 綱車又は巻胴
 - (6) 巻上機 軸受
 - (7) 巻上機 ブレーキ
 - (8) そらせ車
 - (9) 電動機
 - (10) 駆動装置等の耐震対策
- 2 共通
 - (1) かご側調速機
 - (2) 主索又は鎖(主索)
 - (3) 主索調速機ロープの取付部
 - (4) はかり装置
 - (5) 戸開走行保護装置
 - (6) 地震時等管制運転装置
 - (7) 降下防止装置
 - (8) 制御盤扉
- 3 かご室
 - (1) 操縦機
 - (2) かごの床先
- 4 かご上
 - (1) 頂部安全距離確保スイッチ
 - (2) 頂部綱車
 - (3) 調速機ロープ
 - (4) かごのガイドシュー等
 - (5) ガイドレール及びレールブラケット
 - (6) 施設装置
 - (7) 昇降路における壁又は開い
 - (8) 乗り場の扉及び敷居
 - (9) 昇降路内の耐震対策
 - (10) 移動ケーブール及び取付部
 - (11) 釣合おもりの各部
 - (12) 釣合おもりの非常止め装置
 - (13) 釣合おもりの吊り車
 - (14) かごの扉の開閉機構
 - (15) かごの枠

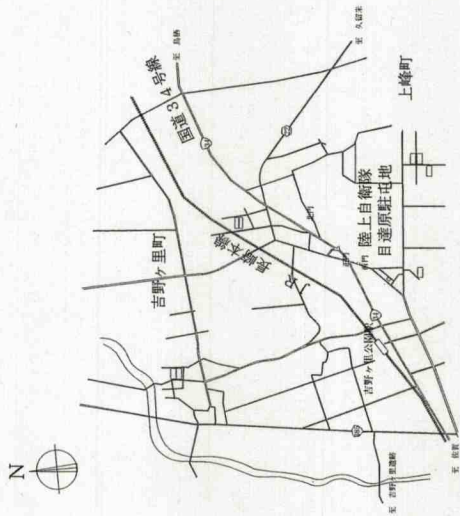
5 乗り場

- (1) 非常解放装置
- (2) 乗り場の扉の遮断構造
- (3) 昇降路の壁又は開いの一部を有しない部分の構造

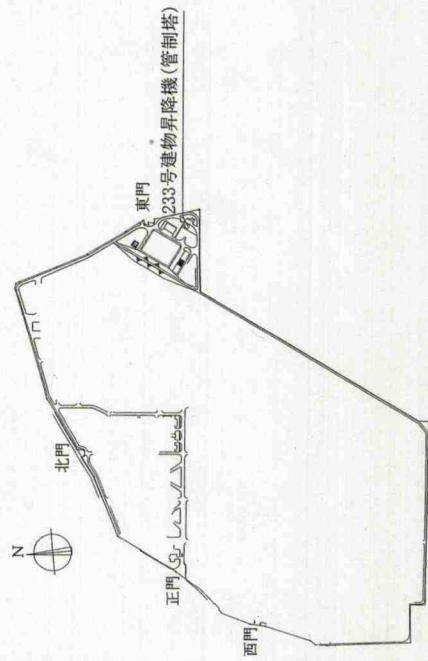
6 ピット

- (1) 保守用停止スイッチ
- (2) 底部安全距離確保スイッチ
- (3) 緩衝器
- (4) 張り車
- (5) ピット床
- (6) かご下綱車
- (7) 釣合おもりの取付部
- (8) 釣合おもりの底部すき間
- (9) 移動ケーブール及び取付部
- (10) ピット内の耐震対策
- (11) 駆動装置の主索保護カバー
- (12) かごの枠

- (2) 本保守点検実施に際し、本仕様書に明記なき事項についても作業上当然すべき事項は実施するものとする。
- (3) 請負者は定期点検及び建築基準法に基づき点検完了後、点検報告書を1部監督官に提出する。また請負者は所定の点検報告書を使用する場合、その使用は仕様書の点検内容を反映させたものとする。
- (4) 請負者は昇降機の故障等で連絡を受けた場合は、早急に担当者を派遣し現状復旧する。
- (5) 請負者は初回点検時に各点検状況を撮影し、1部監督官に提出するものとする。
- (6) 請負者は別途に経費を必要とする修繕箇所が発生した場合は、書面にて監督官に報告するものとし、その際見積書を添付する。
- (7) 令和8年度整備として、制御盤インバーター（IPU組立）の交換を実施するものとする。



目達原駐屯地周辺案内図



目達原駐屯地配置図

件名	目達原233号建物昇降機保守点検	図面番号	3/3
図名	仕様書・案内図・配置図	縮尺	図示
	九州補給処 総務部 管理課		R8.1.14